

伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン策定委員会議事録	
会議名称	第 5 回 伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン策定委員会
開会日時	平成 27 年 12 月 16 日（水）午後 3 時 30 分
閉会日時	平成 27 年 12 月 16 日（水）午後 5 時 27 分
場 所	伊那市役所本庁 1 階 多目的ホール
出席者	<p>策定委員アドバイザー 独立行政法人 森林総合研究所 理事 鈴木 信哉 林野庁中部森林管理局 南信森林管理署長 花村 健治</p> <p>策定委員 委員長 信州大学農学部教授 植木 達人 副委員長 上伊那木材協同組合 理事長 都築 透 独立行政法人森林総合研究所 領域長 山田 茂樹 高遠地区 伊東 一 伊那地区 加納 ます枝 高遠町地区 伊藤 のり子</p> <p>伊那市西春近諏訪形地区 区を災害から守る委員会 副会長 酒井 卓実 株式会社 DLD バイオエネルギー事業部 木平 英一 有限会社 平澤林産 代表取締役 平澤 照雄 NPO 法人 伊那谷森と人を結ぶ協議会 理事長 稲邊 謙次郎 NPO 法人 森の座 理事長 西村 智幸 上伊那森林組合参事 森 敏彦 上伊那森林組合参事 バイオマス・エネルギー室長 寺澤 茂通 国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所 砂防調査課長 大森 秀人 長野県上伊那地方事務所林務課普及係長 塚平 賢治</p> <p>事務局 7 人</p>
欠席者	<p>策定委員 伊那地区 橋爪 俊夫 長谷地区 市ノ羽 茂則</p>
議 事	(1) 各専門部会からの発表（最終案） (2) ビジョン報告の構成 (3) 最終案に対しての意見・質問
資 料	(1) 会議次第 (2) 伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン （素案 V.2・・・2015.12.16 委員会）
議 事 録	1. 開会 （事務局） 2. あいさつ

(委員長)

今日はこの報告書の原案についての、市民の方々に見ていただく前の、検討委員会、という位置付けになろうかと思っている。その後、市民の方々からいただいた意見を元に、最終的にはまた年明けに委員会が行われるという日程でいる。また後ほど内容については事務局の方から、コメントがあろうかと思うが、今回は伊那市の森林・林業、林産業を魅力と言うか、特徴をできるだけ出そうというようなことで、書いてみたところである。また他にも歴史も踏まえていかなければいけないだろうと。それからコラムをふんだんに書いたところだ。特に次世代を担う若い人たちの考え方、意見も入れたところに原稿の特徴があると思う。そして最大の特徴は、専門部会を六つ立ち上げて、委員さん方にそれぞれ議論をしていただいたところがある。今後の具体的な方向性を示していただきたいということで、リーダーを中心に練っていただき、そして本日最終案として提出いただいたところだ。今日原案を色々な視点、角度から捉えてもらい、最終案に向けての更により案を練るということをお願いしたいと思う。

(委員長)

それでは、協議事項、本日三つある。一つ目が各専門部会からの発表ということで、最終案の報告を、各部会のリーダーから要点を説明していただきたいと思っている。それから二つ目には全体の報告書の構成について、また特に縦覧部分について事務局から報告していただきたいと思う。この一つ、二つを踏まえうたえで、最終案に対しての意見、質問等を伺っていききたい。

(委員長)

それでは第2部会である。第2部会は、山地保全と水資源保全の機能向上ということである。

(委員)

実行計画2番の「山地保全と水資源保全の機能向上」ということで話し合った。実行計画、特定とゾーニングのところで、必要性、山地災害防止、森林の多面的機能の向上をさせるためには、山地保全が必要な森林、水資源保全が必要な森林の特定・ゾーニングが不可欠である、ということ。

その意義として、ゾーニングによる市民への山地災害防止の重要性等の意識向上、メリハリのある施策展開、保安林指定等「自然に委ねる、自然に還す森林」への誘導と。それから、5年後の推進方法と、達成レベルであるが、市域の安全・安心のための森林(防災・減災)、水資源の保全のための森林等を保全・向上させるための地域の特定・ゾーニングがなされ、保安林や砂防指定の推進。特定とゾーニング計画のスケジュールのあたり。それは1年、2年、こういった間隔というか、スケールでやっていくということである。

10年後、山地保全が必要な森林、水資源保全が必要な森林が特定され、保全されている。こういう成果が出ている。ゾーニングが随時見直され、最適なゾーニングの基に山

地保全対策が実施されている。

実行計画 2-3 山地保全・機能向上。必要性として、年々、森林の荒廃が著しい。また山林開発、これは昨年起きた、広島土石流災害のことを元に話し合った関係の文章である。そういった山地災害も発生している。山地保全、機能向上においては早急な間伐等の対策が必要である。その意義として、森林整備を継続する事で防災機能が向上し、近年深刻化している野生動物の食害等の対策にも繋がる。緩衝帯整備等によって、農地に野生動物が侵入しにくくなるという意味だ。山地開発について、法的規制の強化や行政指導も必要となってくる。保全機能向上のための法人や地域団体、財産区、地区山林部などの整備計画と継続。間伐等の事業の継続化と長期化を目指す。できれば森林税を、長野県特有の森林税を長期化していきたいということである。

達成レベルだが、5年後を目安にして、山地開発について、法的規制や行政指導が行われ、山地保全機能向上のための法人や地域団体等の整備活動が充実し、実施されている。間伐等の事業が継続されている。計画とスケジュール、山地保全、機能向上のための具体的項目とスケジュールは下の表である。

10年後の達成だが、山地開発では法的規制のもと、山と開発区域の線引きが定められている。ここまでが山で、ここまでが宅地というような事を言っている。保育間伐と搬出間伐が適正に実施されている。危険区域を選定し、治山治水事業が計画的に実行されている。これが10年後である。この次の文章は、我々諏訪形区の内容が掲げられている。

実行計画の4 水資源保全・機能向上の必要性。森林の土壌は、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和し、川の流量を安定させる機能がある。また、雨水が森林土壌を通過することによって水質の浄化を図る機能がある。これらの機能を十分に発揮させることが必要である。さらに、日本国内のある地方、これは多分北海道であるが、まだ少し調べていないので北海道以外でもこういうことがあるのかと考えられる。外国資本による森林買収が問題となっている。これが水源林である場合は、市域の安全・安心が脅かされる可能性があり、緊急かつ重要な課題である。水源林買収等が発生しないよう、法的規制を含めた対策が必要である。その意義として、森林の水源涵養機能の向上と、市域を潤す安定的な水資源の確保を図る。

推進方法と達成レベルのところで、5年後、上伊那地域の水資源を保全するための共同声明。水資源林地域が明確となり、所有者移転等に係る規制も含めた、水資源に係る条例の検討が行われている。行政による水源管理が実施されている。

計画とスケジュールというところで、水資源保全・機能向上のための具体的項目とスケジュール表は、この下の通りである。1年から5年までずっとやっていくということである。

10年後の推進方法と達成レベルというところで、水資源に係る条例の検討が行われるとともに、森林売買に対する登記の監視が行われている。ゾーニング結果に基づく新たな水源林保護区域指定が制定されている。水源林及び水源林の簡易水道施設及び取水地への進入防止柵やサインの設置等、看板であるが、サイン設置等の対策が実施されている。水源涵養保安林の森林整備が計画的に実施されている。

2-5 で、市民主体の山地災害対策。必要性として、行政主体の山地災害を含めた防災対

策は、「伊那市地域防災計画 伊那市防災会議 平成 27 年 3 月」等で示されているが、里山地域や山間部の地区、集落単位の住民自らの手で山地災害防止対策を検討することが必要である。その意義として、地区、集落に残る山の歴史、山の言い伝えは、防災対策にとって重要な情報であり、災害予測、災害時の対応に最も有効である。コミュニティーが安全・安心を確保し、市域全体の山地災害対応、森林整備の重要性等への理解が得られている。

5 年後の推進方法と達成レベルであるが、自主的なモデル地において、住民や行政が一体となった地区山地災害対策、ハザードマップである。避難計画と森林の保全整備計画がまとまる。具体的な計画とスケジュールは、市民主体の山地災害対策のための具体的項目とスケジュールはこの下の表の通りである。

10 年後の推進方法と達成レベルというところで、複数の自主的なモデル地で、地区山地災害対策、ハザードマップ等と森林の保全整備計画がまとまる。モデル地から、市域全域への普及が広まり、地区・集落の山地災害対策計画がまとまる。

これ最後であるが 2-6 として、子供たちへの森林教育。
必要性、林業従事者の減少や、高齢化の現実を踏まえ、将来の森林の役割や林業に対し興味を持ってもらえるよう、子供たちへの森林教育が必要である。市民への山地保全と水資源保全の普及・啓発活動が必要である。この意義として、子供たちが、森林の持つ役割や、木、水の大切さを理解する。山地災害に対する市民への山地保全と水資源保全の普及・啓発活動が必要。

5 年後の推進方法と達成レベルのところ、小学校ではきのこづくりや山菜採り等、山の恵みを知り、草木の名前を覚えることで森林と親しむ野外授業プログラムが行われている。中学校では専門職の指導による植林、枝打ち、間伐等の体験学習や行政による治山、治水事業の説明会を開催し、自然環境に触れるプログラムが行われている。具体的な計画とスケジュールということで、次の表のようである。

10 年後、伊那市独自の教育制度化により、義務教育の中で森林教育授業が導入されている。

(委員長)

第 2 部会について、事務局で統一感を図るために、あるいは少し修正等々に問題があるかどうかというところについては、こちらで訂正させていただいた部分がある。これはどの部会についても同じである。それでは次の実行計画 3 の森林生態系の健全性と活力の向上という部分である。

(委員)

それでは実行計画 3 についてご説明する。目標に向けた実行計画ということで、五つの計画を立てたわけである。その中の一つ、特定とゾーニングであるが、意義について重点的駆除あるいはマップを作るということで、5 年後の計画については、作成したマップにより、重点的駆除等区域、被害防止区域の特定が図られ、対策が行われる。具体的な計画とスケジュールについては、そこに掲げている通りである。10 年後に期待される

成果であるが、継続的にニホンジカ被害防止対策が行われ、林業・農業被害が減少または拡大しない。守るべき松林、マツタケ生産林への松くい虫被害の拡大を抑止または最小限に留める。竹林の育成拡大が抑止されるというようなことである。

続いて、実行計画 3 の獣害対策の推進であるが、それについては、ニホンジカを主とする農・林業への被害は深刻の中で、過疎化が進行する里山周辺部においてはコミュニティ存続の危機となっているため、速やかな対策が必要である。意義については、被害が深刻となっており、山林では下層植生の食圧で山地崩壊の発生も危惧されている。また 10 年後の期待される成果であるが、全ての市域において、地域ごと機能ごとにプランが示されて森林の育成が図られている。伐採期を迎えた市内のカラマツ林について適正に管理され、針葉樹と広葉樹のバランスのとれた植林が行われている。猟友会への補助が充実し、後継者の育成及び他地域からの受入体制が整備されているというかたちである。

続いて実行計画 3-4 の松くい虫対策であるが、必要性として、マツタケ等の特用林産物の地域を抱え、有効な手段を早く提示することが必要である。意義として、松くい虫被害地域の先端地域となっている伊那市において、樹種転換等 50 年のスタンスにたったプランを提示することは極めて意味が深い。計画推進と達成レベルであるが、5 年後については、ここに書いてある通り、計画を進めて行きたいと考えている。10 年後の期待される成果については、市内の先端地域において積極的な樹種転換が行われている。樹種転換として伐採されたアカマツが積極的に活用されている。マツタケ等の特用林産物が様々な施策より保護され、地域の特産物となっている。

続いて、次の山火事防止であるが、必要性として、一瞬にして全ての財産を失う山火事から森林を守ることが必要。意義として、山火事防止は、森林資源の保全だけでなく、山地災害防止、環境保全にも寄与する。安心で安全な環境の実現が求められている。計画の推進方法と達成レベルであるが、5 年後である。山火事は、主として森林作業員や狩猟者の失火と、里からの延焼するケースであり、常に絶え間なく地域住民への注意喚起を行っている。具体的な計画とスケジュールについては、ここに書いてある通りである。10 年後の期待される成果であるが、継続的な防火対策、広報・周知が行われている。市民の努力により安心で安全な環境が実現されている、ということである。

計画 6 である。景観の維持である。特定外来種・竹林等の拡大防止。必要性として、「伊那マツ」とも称されているアカマツと戦後植栽されたカラマツ、さらには多種多様な広葉樹や植物群によって壮大な景観が形作られている。この景観を地域の重要なアイデンティティとして保護していく必要がある。続いて意義である、市内の一部は「日本で最も美しい村連合」に参加し、今後は観光資源としても注目されており、日本のふるさととして保護すべき資源である。伊那市の里山を中心とした田園風景の維持と生態系の保全に寄与する。推進方法と達成レベルある。5 年後具体的な計画とスケジュールは、ここに掲げている通りである。それから 10 年後の期待される成果であるが、特定外来種・竹林被害の拡大防止を継続的に実施している。市民の努力により安心で安全な環境が実現されている。現在の景観が保護されており、人々に安らぎを与えている。以上である。

(委員長)

それでは実行計画 4、森林の生産力と森林経営の向上ということでお願いしたい。

(委員)

それでは森林の生産力と林業経営の向上ということで発表していきたいと思う。最初に、森林生産力と林業経営の向上で、私たちは、特定のゾーニングと集約化、広葉樹林施業、林産物生産林・所有者の特定と普及、年齢の平準化の5つを考えた。

実行計画 4-2 で、特定とゾーニングということで、必要性は、適地適木を再評価した森林作りのため、ゾーニングが必要。適地適木も、適地適正という質のほうも評価した中で、こういうことを進めようと話をした。意義としては、伊那市は 600m から 2000m に分布しているところを、木材生産機能と公益的な機能のエリアをすみ分けるということで、すみ分けに対しても、その森林が目的に合っているかどうかということも、しっかり見たうえで、ゾーニングした、目的を持った作業を進めていくということで検討した。

経営計画の推進と達成レベルというところで、1 年目から 5 年となっているが、平成 29 年の伊那市森林整備計画改編までの時期がもう来てしまうので、なるべく早い時期にこういうことを進めていって、適地適木もしくはゾーニングで保安林だとか、機能を、色々な多機能を持っているところを、すみ分けをきちんとして、森林整備に反映するということである。10 年後に対しては、ゾーニングによる森林経営計画の施業指針を作成して、きちんとしたすみ分けで達成したいということである。それからゾーニングに沿った森林経営計画団地の整備であるが、こういうことが随時見直される部分があるから、色々な自然環境とか機能を含めたことを考えながら、10 年後は達成できるのではないかと思う。

それから、集約化、もしくは経営団地だが、小規模な里山の森林所有者が多いものであるから、私がどこを持っているかわからないようなこともあったり、また境がわからないということで、そこもきちんと目標を持ってやっていく必要があるということ。意義に対しては、やはりそのことによって森林所有者の意識とか、木材をどのように所有者が考えていくとか、森林のあり方をそこで少しアドバイスできるのではないかと考えている。それから 5 年後の達成イメージであるが、それぞれの事業の導入で、まずは森林とか財産区とか大きなものから作成の設定を始めて、それによって段々下に下がって行って、集落もしくは生産森林組合、それから奥地の国有林とか民有林の民有地の団地化の検討で、最終的には満遍なく事業展開を計画していこうということである。1 年目、2 年目 3 年目 5 年目とあるが、極力事業の、これ 1 年空くと大変な、達成が遅れるので、なるべく早目にそういうものをしていくということで、最後の 10 年後というのは、なるべくそういうことを進めた上で、達成が 50% 以上にするというのが目標に掲げてある。林産物生産も所有者の特定と普及ということで、伊那マツとマツタケであるが、先ほどと重複していて、これに対しては皆さんの思うとおりで、伊那マツの松くい等含めて、伊那マツのブランド化、マツタケの生産の特定、それによって森林資源の情報とか成果、向上するのではないかと、とにかく松くい虫等を含めた長期的な施業の方法を、最初に施業設定して、5 年後には完成させて、それからそれ以外の所、施業がまた違った

部分で出てきた伊那マツの関係は、ブランド化できれば場外のところでブランド化したり、マツタケも先ほど皆さんが言われたマツタケの話と一緒に、10年後までには、ブランド化はできているのだが、発生量とかを含めて達成感があればいいかなと思う。それから広葉樹のことを足してしまったのだが、広葉樹は今非常に、色々の広葉樹と針葉樹の混合林が多いものだから、そういうものを広葉樹の山、もしくは混合林のなるべく広葉樹多い多機能を持った山にしていこうということで、作業が必要ということで、必要性を考えている。

意義は伊那市の広葉樹の森林面積が28%ということで、広葉樹も非常に、この下に書いてある広葉樹の資源の枯渇化とか、需要増だとか、広葉樹の持つ環境保全機能という大きなところにどんどん行ってしまうのだが、いずれにしても非常に広葉樹の需要は高まるし、今後も機能的にも、意義ある施業になる可能性が非常に高いということで、こちらの方のブランド化ということも非常に大事な部分なので、是非ともこれは伊那市のこれからの広葉樹林の施業というところでは重点をおいてやっていく必要があるのかなと思っている。それから5年後だが、やはりゾーニングにより適地適木を評価して、森林所有者もしくは所有者への説明をして、広葉樹の作業が本当に意義あるものになるということを目指してスタートして、それから10年後、具体的には、モデル林とか広葉樹の生産が始まるようなところに持っていけるようなケースにしていければということである。

最後であるが、林齢の標準化ということで、資源に大きな偏りがあるということで、意義としては樹種転換とか、皆伐再造林とかそういうところに持ち込んでいって、なるべく今の山全体が目標を持った山にしていこうということをしているところであるが、具体的にはゾーニングと融合した更新林地の特定とか、樹種転換・小面積皆伐・更新が開始というようなことが下に書いてあるが、そういうことで進めていきたいと思う。これは5年後も含めて、先ほども言ったが、なるべく早い時期にこういうことを特定して、それから開始していくということで、表の方を見てもらえればと思う。

その林地内の10年後であるが、順次目標を持って実施された成果が必ず評価されると思うが、目標を持ってやっていくということとそれから、循環型社会の中で広葉樹もしくは銘木とか、必要であるものも、高価なものも、やはりこの中で作業が進められるということでブランド化、もしくは高価の山づくりということでは非常に有意義のものになるのではないかと。それによって森林に携わる人たちが安定した職業を取ったり、作業関係が良くなったりと、就活というか、働く人たちも良い環境になるのだと思っている。

(委員長)

それでは、実行計画の5 市域の持続可能な経済発展を担う林業・木材産業活動の推進というところをお願いしたい。

(委員)

計画5ということで、林業・木材産業活動の推進ということで話し合い、掲げてみた。

具体的にはこの表にあるように、林業と木材産業の連携、市域材の活用、計画的バイオマス生産・普及この4つのテーマを推進していくべきだということにしている。それから前回お出したところから若干変えているが、ひとつは1,2,3,4の順であるが、中でも人材育成が重要ではないかということで、前は一番下にあったが、一番上にした。それから前回の指摘で、もう少し広葉樹の活用をうたった方がいいのではないかなというように指摘を受けたので、あとに広葉樹の活用をしっかりと入れた。それから市域材の活用の中で他産業との連携、特に設計士さんとか工務店である。そういう建築関係との連携も重要じゃないかと、ご指摘があったので、入れてある。

具体的計画であるが、まず人材育成である。ここは4つで、まず伊那市の職員で林業・木材産業の専門職をつける。市の方でリーダーシップを取っていただく、そういう人材が必要ではないかと。それから、次は林業・木材産業のリーダー育成。これは、民間でもこれからの伊那市の林業・木材産業を担っていくリーダーを作る。それがちゃんと育てるかという自己評価をしながら人材育成計画をたてるということになっている。

次に林業と木材産業の連携である。林業・木材産業関係者の連絡協議会の実施、非常に色々な事をやっているのであるが、連携がないということである。林業と木材産業に係る人たちが、まずは話し合う場を継続して持っていく。その中で現状の把握ということ、まずはやりましょう。それから、アカマツ、カラマツ等の針葉樹の活用、それから広葉樹の活用を徐々に、順番に議論して細部に繋げていきたいと、ここにある。

市域材の活用である。ここでは5つあげている。まず公共施設での市域材の利用検討。まず市の施設で使っていただくのが一番である。次は、市域材、これはいったい伊那市の木材だということを誰がどう認定するのかという問題があるので、そういうところ組織をしたい。そういうのもわかれば民間でも積極的に議論する民間での市域材の利用検討。それから他産業と建築士・工務店と連携してすすめる。それとともに将来のそういうもの、ユーザーですか、そういうものを育成するために、小中学校において市域材を使うのはここが良い、ということをおさいうちから少し授業の時間で、議論していく、普及していくことが重要ではないかと考えている。

最後に、計画的バイオマスの生産・普及である。これも2-3-23の表を見て下さい。現在伊那市では森林組合さんのペレット、あとDLDの薪ストーブと非常に普及が進んでいる、それを更に進めていこうという計画である。ここでは3つで、林業・木材産業関係の連絡協議会の実施、バイオマス普及計画、使うのを、もっと使っていくという木の普及ということである。それから安定したバイオマス供給体制である。燃料としても、安定的に供給できるような体制を検討するという3つになっている。

(委員長)

それでは次の実行計画の6ですね。森林・林業が担う住民要請への寄与ということでよろしくお願ひしたい。

(委員)

実行計画の6番というのは、6-1から6-3までが特に連絡協議というものを中心にして

いて、対象が違う。①は市域林業・木材産業、②は他機関・産業分野、③集落・区である。基本的構造は同じであるので、このまとめで説明する。まず市域林業・木材産業となると、基本的に関連産業間と意見を調整し、一定の合意形成と役割分担を図ることが必要である。ここのところでは、これをやろうと、特定の事項についてまとまった対応が可能である。それで、実際にどこで何をやるかということは、ご覧頂いて、10年後どういうことが期待されるかということ、基本的に、森林管理の項目的性か合理性である。目的を持った、それに合った合理的な管理、何々ができる。最終的には特徴ある特産品ができ、産業振興に結びつく。これが期待される成果である。

②の他機関・産業分野ということになると、裾野の広いサポーター等を作っていこうということで、ビジョンを理解して参加・協力してもらう必要があるだろう。その中で他機関・産業が森林や林業からの福利厚生が享受できるだろう。新たなる協力関係の構築とかにつながる可能性があるということで、10年後の目標は、そういった新たな産業であるとか産業の横のつながり、そこから新しいものを生み出していけるということである。

集落・区との話になると、基本的に中山間地の集落・区というのは、森林管理や利益享受面で重要な利害関係者であるということである。管理方針が決まったときに、決めるとき、その実行には、主体的に参加する事が望ましいだろう。平場農村あるいは市街地と同様な主体に対しては連携してニーズをくみ上げていく必要があるだろう。また、中山間地のそういった状況を理解してもらう必要があるだろう、ということである。10年後については活発に意見交換が行われて、例えば中山間地で困っているというようなことがあれば、その解決方法とかで、色々な情報というのは共有とかで図られるようになる。それから市街部も含めたネットワークが形成され、双方向性のある情報発信が行われるようになる。色々な情報を、山の近くでは当たり前だと思っていなくても、町の方はわからないとか、こういうものが欲しいのだけれど、こういう情報が欲しいけれど、こういうことはどうなっているのか、そういう情報が、双方向的にやり取りができるように、10年後にはなるのではないかと思う。

ということで、次の6-5である。これは農業との連携と雇用対策である。当然、林業だけで何とかなるという話ではないので、伊那市という地域を考えると、当然農業というものは外すわけにはいかない。基本的には、農業において、木材や林産物を利用する。あるいは農も含めた雇用をする。その結果新しい人が来たり、あるいは定住したり、というようなことを推進する必要があるということである。意義についても当然、伊那市の多様な自然条件を考えた場合には、農業との連結が不可欠になってくるであろう。雇用とか、定住を推進する必要があるれば、こういうことをやればいいんだということである。スケジュールはご覧頂いて、基本的には農業における木材・林産物の利用ということと、農林業の雇用対策ということと、それによって就労者の拡大だとか定住の促進をやっっていこうということである。10年後に期待される成果は、農業において木材だとか林産物の利用拡大が進み、通常化となる。新規就農者も含めて里山管理、農林の複合型であるが、これが伊那モデルということで全国に発信できるようになる。当然農閑期における、農業従事者の林業現場での安全な雇用が安定的に提供されるようになる。林業

での新規就林者が増加して、市街地さらには里地、中山間地と言っているが、そこにも定住が促進されるようになるだろうということを目指す。以上です。

(委員長)

それでは戻って、第 1 部会について生物多様性を中心とした自然環境の保全と向上ということをお願いしたい。

(委員)

実行計画の 1 の生物多様性を中心とした自然環境保全と向上ということで、1~4 つの項目に分かれている、まず特定とゾーニングの部分である。これも先ほどお話のあった、伊那市森林整備計画、こちらの方に反映させるというところが、初めにすべきことなのかなと考えている。その上で必要な森林の施業等を今行っていくという内容である。②の生物多様性の保全・向上に寄与する森林施業、76 ページの方であるが、森林整備計画に基づいた必要な森林施業をずっと行っていくという形の中で、森林整備においてもやはり生物多様性に配慮、更には保全・向上していくということで、森林組合等、林業事業体の方が、森林経営計画というものを策定してくるが、その中に生物多様性の自然についての記載等を、こういった実行計画を元に詳細につめていただくことが望ましい、という風に考えている。

それから 77 ページ、市民参加による自然環境の保全というところである。こちらについては、やはり行政主体ということではなく、せつかく市民の皆様によるビジョンもある。こういった自然環境の保全についても、市民の皆様の多くの参画、ご理解等、参加を経て進めていければいいなと考えている。内容としてはマップ作りとか、ゾーニングへの反映、それから市民の民様の活動に対する、初期の活動の支援策が実施されればいいのかと考えて記載したところである。

それから、78 ページの、生物多様性についての教育の推進とエコパーク・ジオパークエリア等でのレクリエーションの活発化ということである。伊那市の財産であるこのエコパーク・ジオパーク、というものを経済面にしても大いに活用していただく必要があるかと考えている。そのためにまず子供から大人まで広くこういった自然環境の素晴らしさについてご理解を深めていただくと共に、大人を対象としたエコツアー等、経済にプラスになるように研修等を実施して、それぞれの示教者が企画化、実践していくような形でいかがかんた考えたところである。

(委員長)

事務局の方から全体の枠組みについて報告いただいて、全体をまとめて質問・意見を伺いたいと思っているのでよろしくをお願いしたい。

(事務局)

本日お手元に準備したファイルである、A3 版で作った今までの概要である。この案に、今ご審議いただいている本編が入っている。ここでまず今までと大きく違う点をお話する。表紙のところ、前回使っていたいただいたもの、発行が「伊那市」という記載をした

が、今回は「伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン策定委員会」というかたちになっている。それとお手元の資料になると 1 ページからとなる。前回の委員会時に素案をお作りしたところ、伊那市の特徴をというご指摘をいただいた。それで今までは、概ね報告書であったが、ここではじめにというところで、伊那市の魅力を先に出させていただいている。伊那市の市民生活の魅力については 2 ページ、また自然の魅力それを 3 ページまでにまとめさせていただいた。そこから、これらの森林ビジョンを策定するというところである、今ある課題を理論付け、記載をさせていただく。一つは天然カラマツ林の原産者、またはマツタケを、記載させていただいている。また林業・木材産業の教育というかたちで、先ほどもお話があったが、「伊那マツ」特に長野県では「美篤マツ」とも言われたということ、古い方からお聞きしている、非常に良い松だということであるのでブランドとしてあるということをお伝えしている。また木質バイオマス、薪、ペレットストーブはやはり全国 1 位と推定されるので、非常に魅力的である。またウッドスタートという事業を、新宿区さん、伊那市さんと協力的にやっているの、ここに書いてある通りである。第 1 回から委員会のおきから記載させていただいているが、更に課題がある。課題について、なぜ今、森林・林業を考えるのか？ということ、ひとつエネルギー利用の視点から 5 ページに記載させていただいている。あと、産業である。地域産業というかたちで記載させていただいている。エネルギーについて、やはり化石燃料をゼロにすることは不可能である。しかし地元産の木材、再生可能エネルギーを考えているので、経済的に見ると利益還元は、外部に大きく流出しているということに記載させていただく。続いて、産業である。産業についても、木材産業を見る。地元還元、地元が非常に少ない、という話で、こちら外部が少なく伊那市が多くなるということを考えていだろうということに記載させていただいた。

また 7 ページに参ると、安全・安心を担う林業というかたちで、必要性、また自然環境と歩む伊那市ということ。更に、里山と農林業は切っても切れないことである。この山林と農、両方を考えてみたらどうか？というところを記載させていただいている。また 8 ページになり、森林・林業を考える時代になる。一点、伊那市の人口予測である。お手元のグラフをご覧いただければと思うが、やはり人口は減少していだろうという予測になっている。その時に、今ある森林全て、100%管理していくのは極めて難しいという現実を考えなければいけないということである。森林は自然資本であるので、この時代はどうかということも含めて、9 ページでは、人口が減少するという推測がある。また、自然資本として維持、さらに管理をしていかなくてはならないと考えると、守る森林、自然と共に利用する森林、積極的に利用する森林というような区分けが必要ではないか、その中で、自然に委ねる森林、自然に還す森林はどうかということ。ただし、治山・治水というような財産に係るものは守っていかなくてはならないので、この辺は治山・治水という視点から維持管理をお願いできればという形で記載している。また、自然環境を復元する森林、適地適木、また環境等を考慮した場合、自然を元に戻してあげるといような人為的な活動が必要になってくると考える。これらを主に、観光やレクリエーションにも寄与する森林になってくると思う。やはり農林業に積極的に利用する森林というかたちで、3 つあげさせていただく。それを踏まえてやはり今森林・林業を考える

時代（とき）であるからこそ、この委員会が設置されているストーリーを掲げさせていただいている。

お手元の資料の13ページから、前回と掲示させていただいたものとはほぼ同様であるが、先ほど冒頭に委員長さんが言われたコラムを、若干充実させていただいた。

特に木材産業の部分、その点についてコラムとして、平成24年度に上伊那の行政また林業関係の方々が構成する、上伊那林業再生協議会というのがある。42ページであるが、こちらの方で、上伊那全域に、他業種の皆様方、例えば飲食業皆様方、冠婚葬祭業の皆様方等にアンケートを出させていただいて、まとめたものである。この点を、山側、もしくは木材側ではない視点でご意見いただいたものを要約してまとめている。それと木育、ウッドスタート木育等であるが、43ページになるが、ウッドスタートがあればウッドエンドもあってもいいのではないかとということで、人生の終焉を地域材と！ということでコラムとして記載をさせていただいている。第I部については、変わってはいません。61ページからは未来へということで、次世代からのメッセージを掲載させていただいた。こちらについても従来から変わっていない。

67ページからである。前回までは第3章に基本概念というかたちを入れさせていただいたが、第II部ビジョンの基本理念と目標ということで、先ほど目標のご説明を頂戴したが、ビジョンの実行計画をこちらの文に入れさせていただいた。またこちらのほうも極めて、先ほどご説明をいただいたが、専門部会の先生方から頂いたものを、事務局の方で統一等させていただいている。若干表現等変わっている。どうぞお許し下さい。73ページにビジョンの実行計画というかたちで記載している。それ以降専門部会の方々の状況を記載しているし、77ページ、先ほどもあったが8月11日に現地視察をしました、上牧地区の活動内容を記載させていただいている。また79ページのコラムであるが、異種とのところ、近年異業種連携、異種連携と言われる場合がある。一つの分野ではなかなか出来ない課題がある。数々の業界と連携をしながら課題を解決していくということで、このビジョンの報告書（案）では、異種との連携を記載させていただいている。

82ページになると、住民による災害に強い里山づくりということで、諏訪形の皆様方の活動をご紹介させていただいている。86ページ、先ほどご説明があったが、相観という言葉をもとの景観にして、今まで相観の維持と掲載させていただいていたが、景観の方が適するということであるので、景観に修正させていただいている。景観についても、コラムの方で説明させていただいている。

95ページ、広葉樹をご説明いただいたが、96ページのコラムで、このように記載させていただいている。広葉樹、非常に利用していただくまでに長い年月がかかるということで、ヨーロッパのローテーション期間を参考にして記載させていただいているが、編集をさせていただいている中の50年後の伊那市の皆さんに、今から手をつけると、非常に財産になるだろうということについても記載させていただいている。

97ページのコラムであるが、伊那林業のブランドということであるが、ブランドという言葉が今回初めて記載させていただいている。強い林業、産業としての林業を考えると、ブランド化ということは非常に重要になってくる。記載しているが、長野県、木曾ヒノキ、信州カラマツとはやはり聞かれるが、明確なブランド化というものは、ほぼな

い。従って、これは伊那市には色々な可能性がある。その辺についてコラムとして記載させていただいている。98 ページであるが、ブランド化のために森林認証制度がある。一つ話題提供ということで認証制度というものを記載させていただいている。最後 110 ページであるが、農林業のみなさんへというかたちで、提案というかお願いを記載したので、これは後ほどご覧いただきたい。

実行計画の後に第Ⅲ部として、111 ページから基本概念というかたちで、前回までは第Ⅱ部に入れていたが、ゾーニングのひとつの目安について記載している。大きいところから、小さいところ。先ほどの森林環境の概念であるが、伊那市民が手を掛ける森林、自然環境を復元する森林、自然に委ねるもしくは自然に還すということで、こういう座標軸で位置するであろうと記載させていただいている。一点、このゾーニングの案、案というか例として点数をつけたものを載積したものを参考までに記載させていただいている。

第2章、123 ページから市民参加の実行計画というかたちで、実行計画はご説明いただいたものをビジョンとして掲載、併用するものについてはやはりPDCAサイクル、周知を行い、体制を整備し、行動計画を作成する。行動計画は、参加・実行してそれを評価してそれをフィードバックしてという流れが必要ではないかということで、こちらのところに記載させていただいた。実行計画の推進体系であるが、記載の通り、126 ページにあるが、ひとつ実行計画を実現する為には、推進委員会たるものが必要であると思う。この辺については、ビジョンの策定委員会として、決めさせていただくかたちとなる。

お手元の資料最後の 129 ページから、「はじめに」がある。はじめにに入れさせていただく、伊那市の魅力と 50 年の森林ビジョンを考えたところ、ビジョンの実行計画を策定したことにあり、案であるが、策定したところ、はじめにを記載したところを回避して記載している。まずひとつは、なぜ森林・林業の殻の脱却である。これを考えて実行するんだということで記載させていただいている。もうひとつが、市民参加、もしくは市民による里山づくりという記載をさせていただいている。最終ページだが、133 ページである。森林・林業を考える時代から森林・林業の時代へということで、伊那市を担う次世代からメッセージ等を含め、ビジョンにあわせて 50 年越しを目指して欲しいという願いをこちらのほうで記載させていただいて、ビジョンの案を示させて頂いている。

(委員長)

それでは、内容について、市民への縦覧の前に、この委員会は最後になるので、ここでご意見、ご質問を出していただいて、その地で皆さんのご意見をまとめていけばと思っています。まず、第Ⅱ部の 6 つの部会から出された、今日報告があった内容について、何かご意見やご質問等あったら、お願いしたいと思う。

(アドバイザー)

山地災害のことで、教育の話が後ろにつくのであるが、やはり災害は忘れた頃にやってくるので、まず出だしで災害の歴史を子供達に教えるというものが良い。いきなり教育で、枠から、ストレートに行かないので、何かそういうのが良くないと言うか。よく

50年前の災害は次の世代に引き継げないということがあるので、そこを少し入れ込めば上手く繋がるのではないかと。

(委員長)

そのために、一番最初の方にそういった一文が必要ではないかという提案である。ご意見はないか。無いようなので、この辺は加えていきたいと思う。

他にどうか。

(アドバイザー)

前半のところで、ウッドスタートとか、新宿区と色々な関係があるが、方策の中に、姉妹都市との連携というか、前半の方にいっぱい事例が出てくるが、実例のところにはあまり出てこない。どこかにやはり折りこんでいけば、せつかく共同してやっている山づくりもあるし。

(委員長)

具体的には教育問題とか、連携問題は言っているけれども、現在具体的に、連携のある地域、あるいは市町村とのことが載っていないということである。そのところを、やはり今後も続けていくということで、明確に示した方がいいだろうというご提案である。具体的に連携している市町村との説明もこの中に入れていくということにしたいと思う。他にどうか。

(委員)

基本的に専門部会間の話で言うと、例えば私のところの4つの内というのは、例えば5-3とか、5-5で林業・木材関係者の連絡協議実施というところにあたってくるわけである。5のほうだと協議会を1年目からずっと5年目まで継続してやるということになっていて、さらに内容を組み込んで、私どもの2のスケジュールがどんな理解で維持しようかと。

(委員長)

たぶん、実行計画の5と6というのは連携という所で、前回実は計画の5のところで、農林業との連携があったわけであるが、これはむしろ6のチームの方に繰り上げた。それぐらい関係性が深いということで理解していただきたい。

(委員)

確かに、アドバイザーがおっしゃったように、前半はかなり具体的に読んだ人はイメージがわくものになっていて、後半はやや抽象的かなというのがあるので、ここに前半で持ったイメージをどう入れるかということである。沢山入れ込むのではなくて、これだというものを上手く入れ込んでいくということができれば、非常に来世のある維持というものになるのかと思う。

(委員長)

はい、各部会から出てきたものが具体的な実行スケジュールであるので、より具体性を持った方がわかりやすいという意見であろうか。せつかく前の方でかなり具体的な話をしたので、重要なポイントをもう少しこちらの方で入れ込んだらどうかということである。これは私も思うところである。

他に各専門部会のところで・・・、はいどうぞ

(委員)

私の自分達の指摘しているわけではないが、広葉樹とか、結局先ほどブランド化というお話があったが、わりあいと文章だけでどんどん進んでいってしまっていて、例えば先ほど出た木育のそういう写真であるとか、マツタケだったらマツタケの写真であったりだとか、もう少し、皆さんの文章が一律してしまった中で、飽きないようなイメージで、冊子というか、この中の表はもう少し小さくして、横にそれに関わるようなものを。ただブランド化と言っても、例えば椅子とかテーブルとかイメージが着きにくいような気がしているものだから、できたら具体的なものが入ったら良い。

(委員長)

ここの部の広葉林の問題というのは、実は前の課題であげているものであるから、それが出来たときに何も入っていないのはおかしいと、整合性がないので、広葉樹問題というのをどこかに入れなくてはいけないだろうということで、組み込ませていただいた。やはり広葉樹の意義があって、ここでもう読んでいて飽きるかなという気がする。皆さん多分前項味気ないスケジュールのこの表があって、文章があって、というところなので、ここは具体的な写真だとかを入れ込んで、飽きさせない、読んでいて楽しいような具体的な契約は第2部とって欲しいと。

そういうところはもう少し、紙面の紙幅が増える可能性があっても問題ないだろうか。

(事務局)

委員会のご意向を形にしていく。

(委員長)

では、是非そういう方向で行きましょう。ほかにどうか。

(委員)

61 ページのところ、次世代からのメッセージで、子供達の内容があったり、あるいは大学生、社会人の話、最後に高校生のメッセージが出ているのであるが、こういうような内容のもの、実際家の工場にも子供達が見に来て、色々な山の話をした中で、伴うお礼状みたいなかたちで、そこには凄く良い内容が書いてあるので、あれをオープンに出していいかという疑問もあるが、お礼状の中に、私達の思っていることが、実際に載

っているので、また見ていただいて、入れられるところは入れてあげると、また子供達、これは学校の先生方の意見が出ていると思うが、子ども自身が書いた、小学校 6 年生がこんなにきれいな字を書くんだとか、なるんで是非見ていただきたいと思うので、そこら辺が入れられたらまたいいのかと思う。

(委員長)

はい。その辺は事務局の方へ任せていただきたい。ほかにどうか。

(委員)

前回、前々回になるか。アドバイザーの方から、今回の 50 年の森林ビジョンの一つの大きな特徴として、森林の関係者ぶるものではなくて、市民がみんなの目標だということが大きな特徴だということで、お話を頂いたかと思う。私も、そこは重要なポイントかなと感じていて、例えば 70 ページの方には、自然・森林資源が担う目標や市民が担う目標というように分けて記載いただいているところであるが、この辺のところ、実行計画の 5 番目、6 番目に通じるころだと思うが、やはり山の関係者だけではなく市民全体が、このビジョンを目標に取組んで行っていただきたいというようなところを、どこか記載していただければ非常にいいのかなと思う。

(委員長)

市民が自分達の森林・林業あるいは林産業について積極的に関わってくるんだということは、これまで色々ところで議論されてきて、それでアドバイザーからも続いてこういった意見が出されてきた。この部会の中からも所々から市民の方々や子供達が参加するような項目が入ってはいる。これだけではまだ不十分だというなら検討するが、その後、市民の方々が中心にこれをやっていくんだ、というよう気持ちで書いてある。であるので、私自身としてはある程度、市民の参加というのは意識的に入っているのではないかと思っているのであるが、まだもう一声ということであれば、もう少し付け加えてもいいのかと思っている。

(アドバイザー)

報告書の頭に、実行委員会委員長の文章を使っているが、そこにこういう視点からという書き出しをつけると、1 ページ目であるから非常にいいんじゃないかと思う。

(委員長)

ここで、強調するようなかたちで、この報告書のポイントは何なのかということを強調するようなかたちで、私の方で書きたいと思う。

(アドバイザー)

最後のアウトプットのところで、実は森林総合研究所今年、地球環境にやさしい木材利用モデル事業所宣言を出している。森林ビジョンはビジョンとしていいのであるが、

最後のアウトプットでそういう宣言文を出すということにすると、実は他の産業を全部巻き込んでできるということでは、モデル都市宣言でも何でもいいのであるが、何かそういうのをやれば非常にいいかと思う。次は調達部局、全てにおいて、こういうものは全部木製にしろという指示を出してあるので、けっこう厳しいが、そういう最後のアウトプットを少し大きなくくりで、考えていけば、もしかしたら報告書ではなく、前半のぱっと見のところよりはいいかもわからないが、そうでなければ伊那市らしくしていただいた後の伊那市の考えを記載してあれば、そうなる就非常の良い気がする。

(委員長)

これは報告書というところではなく、別のところでということでもよろしいか。そのような宣言文を、伊那市はこれからやっていくんだと、そういったものを作っていこうということを進めて行きたいと思う。

(委員長)

全体を通して、この報告書、今だいたい各専門部会から出されたところは、このようなどころとは思いますが、全体の部分や、推進の部分でご意見、ご質問等があったらよろしくお願ひしたい。

(アドバイザー)

一つだけ気になる事であるが、50年後であるが、生産森林組合とか財産区とかの共有名義のところほとんど、次の50年経ったときにどうなるかということが、非常に私なりに心配しているところであり、とりわけ共有名義のところは、後でどうにもならなくなるので、少し専門的な話であるが・・・、代表者名義にしなればいけないとか、非常にいっぱい難しい問題が出てくるので、奥地の集落は非常に厳しい状況の中で、やはり所有権問題、所有権の明確化とあるが、これをやはり50年後を目指すのであれば、所有の形態の明確化と共に、所有者の明確化というのをきちんとやってこない、非常に大きな問題になる感じがするので、この報告書は報告書でいいのであるが、それを少し、農政なり、森林組合が地域の住民の方に、よく理解してもらわないといけないんじゃないか、というところが少し気になっている。

私も田舎育ちであるが、どんどん人が減って、集落にも人がいなくなってしまうのだが、その時の名義人がバラバラになってしまう。少し整合的な話になるが、そこはビジョンはビジョンとしてであるが、やはり少し頭に入れた方がいいのではないかと。形態明確化とは少し違うところがあるので、形態はわかっているけど、そちらの問題は別にあるからということ。

(委員長)

ちょっとこの報告書には中々入れづらいかかと、今のはまだもう少し議論が必要になるかと思うので、所有権の明確化というのは今後色々出てくるだろうかと、確かにアドバイザーが言われるとおりでと思う。他にどうか、何か全体を通して。ご意見、ご質問

等あったらよろしくお願ひしたいと思うが。

(委員)

具体的のところとかはないが、皆さん大筋はこれでまあいいかということだろうと思うが、今、ザッと説明していただいて、まだ全容はよく読めていないという現状かと思うので、どこか提出期限というのがあるとは思うが、何日か期限を切っていただいて、その場で気がついた事があれば、事務局へお伝えするというにさせていただいたらどうか。

(委員長)

できるだけここで議論出して頂ければと、私は思ったが、確かにまだまだ中身を十分に読んでいない部分があるのであれば、一応期限のある時期に意見を出していただいて、事務局の方にお任せいただく、というようなことであれば、私の方も大変助かる。この場でも、時間があるので、もしご意見があれば時間内に、時間があるまでお聞きするというのでいきたいと思うので、時間内に当然全部は出し切れないであろうから、皆さんにもう一度来ていただくことになるかと思う。そういうことで、事務局に最後はお任せいただくということで。何かお気づきの点はあるか。

(委員)

これ随分中身が多いが、これの要訳というのは出るのか。

(委員長)

事務局はいかがか、それについては。

(委員)

つまり、委員の間ではこれを読み込むということであるが、実際市民の皆さんが読むことはできないと思うので、その時に、要訳というか先ほどの宣言みたいな、それに基づいた内容が含まれた何かが出ると市民全体に行き渡るかなと思う。

(委員長)

今後これがまとまったら、当然市民の方々に理解を得るわけであるから、その理解を促す意味でも、何か要訳とか、手法ですね。何か事務局も市の方で考えておられたら、お願ひしたいと思う。

(事務局)

今年度については報告書が出来るまでということになる。いずれのプランについても、市民の皆さんに周知するということが第一歩と位置づけられているので、新年度において、これ全部というわけにはいかないの、要訳版を作り、全戸に配布したいと計画はしているけれど、これを例えば要訳するのも大変だと思うが、作る予定ではいる。また、

関係の方にはご相談掛けて作りたいとは思っているが、その点でご理解いただければと思う。

(委員長)

要訳版は別にまた検討して、市民の方にご理解を得るということによろしいか。他に何かあるか。

(委員)

少し漠然とした話になるかと思うが、流れとしては、現状があって、50年後も、ビジョンを策定したということであるが、実は一般の人から見ると、どう推進していくのか、どうそのビジョンに入れていくのか？というところに、興味を持つのではないかといいところがある、第Ⅲ部のPDCAサイクルに基づいて、その実施方法や手順を示していただいているが、その部会の実行計画であるが、計画策定部会の中で、もう少しどう推進していくのかというところが、私も、その辺が興味を引くところではないかと思う。それと、先ほどアドバイザーさんがおっしゃられた、境界のことであるか、ゾーニングが色々なところで登場するので、そこに大きく引っかかってくるのではないかという気がして、その部分を度返しして、まず第一歩のゾーニングが始められるのかなというところが疑問に感じられるところであるが。その境界、所有の明確というところもどこかに折りこんで頂くと、そこへの取り組みが成されることが、全面に出てくるのではないかと考えたので、少し漠然としているが、よろしく願います。

(委員長)

二つ目のゾーニングの話であるが、これは各部会の方である程度、それぞれの視点に基づいて作ってもらっているということが言える。ただ、環境保全の問題としてはこのようにやるだろうと、林業としてはこのように分けてあるほうがいだろうと、であるのでいくつかのレイヤーがあって、これが積み重なって一枚のものになっていくのであるが、何かを焦点として見た場合に、では今はどうなんだと見るために、それぞれの部会の方がゾーニングをある程度示す。例えば危険地帯はどうなんだという場合に、土砂災害と、水資源とのゾーニングはどうなっているのかということであろう。目的に応じてゾーニングが作られているというふうにご理解いただければと思う。少し色々と込みいってくるかもしれない。ただ、それだけこの伊那市において、目的するものが色々あって、それに合わせて区分けというのが大事だと思う。これをやってみてそのところでもし問題があるようならば、修正かけなければいけないと思っているが、とりあえずこのような状況でスタートしてみようかということである。それから市民の方々の参加ということで、どうやって行くんだというふうに思うが、この中で例えば部会から出された中でももう少し推進的なところ、まだイメージできないということがあって、私自身としてはとりあえず50年後を描くための、最初の5年間、あるいは10年間はこうであるということを示すというのが、この部会の役割だと思っている。具体的に推進は、これから多分、どういふかたちになっていくか知らないが、例えばこの指とまれというよう

なかたちで、市民の方々がボランティアとか、あるいは別の考えの中での参画というようなものを考えながら、そのようなところで、では具体的にどのようにして進めていくんだ、というようなことが議論されていくと思う。あくまでもこれは考え方のベースとなって、5年計画、10年後のイメージ、これはこういうものとして捉えていると。それをできるだけ市民の方々と共同の元で、具体化していく推進していくというようなイメージを持っているものであるから、この123ページのところで、第Ⅲ部第2章の市民参加の実行計画、PDCAサイクルもあるということと、このところで、まだ市との議論になると思うが、恐らく関連もあって、どういう推進部会を作っていくかということも、検討されていく事になると思っている。他にどうか、何かあるか。

そうすると事務局の方から、これからのスケジュールのことについて説明してもらおうが、各委員さんから意見を提案していただく期間はどの程度を考えられるかも含めて、スケジュールを言っていただければありがたいと思う。

(事務局)

それでは今後のスケジュールについてご案内します。委員の皆様からの期限を12月25日とさせていただく。意見募集については、1月中旬から実施したいと考えている。市民の皆さんに公開する期間については、だいたい当初から1ヶ月くらいを目途にしているので、30日、2月の中旬くらいを目途に考えている。方法については今までの事例を参考にさせていただくが、恐らく伊那市のホームページ上でまずお知らせし、予告しということになるかと思う。また地域の窓口もあるので、こういったことをやるということで、皆様にご承知おきいただいて、原案の公開は、伊那市ホームページ、それから高遠、長谷に総合支所があり、伊那市内にも各支所があるので、そちらの窓口で原案を置いてみていただいて、ご意見をお聞かせいただくという方法をとろうかと思う。ご意見については、電子メールそれから郵送でも結構ですし、ファックスでもいただいて、この30日間でお受けするというような格好になる。それを受けしての対応になるかと思うが、重大の要件等あったら、また委員会等を開催してと言う事になるが、正副委員長、事務局等で対応できるものがあつたら、そこで判断させていただいて、正案に反映できるものであれば、反映していくというような格好になるかと思う。そう言った処理を待っていると、市長への答申となろうかと思うが、おそらく3月、年度末いっぱいまでの日程を考慮しながら、3月中旬から下旬にかけて、市長宛答申ができるような日程になるかと思っているので、そんな都合で是非ご了解いただければと思う。

(委員長)

はい、ただ今事務局の方からスケジュールについて説明いただいた。集約はこちらの方にお任せいただいて、よりよい報告書にしていきたいと思っているので、どうかご協力のほどをよろしくお願ひしたい。

17:27 終了